Ⅱ　健康テーマ別指標における現状と取組状況

子ども健康サポート体制で健康テーマ別指標の改善を図るためには、平成20年度の子どもの現状と子ども健康サポート体制メンバーの取組状況について、共通理解を図りながら連携していく必要がある。

第１　心の健康づくり

健康テーマ別指標		校種・学年	20年度の状況
指標１	困ったり悩んだりした時に、気軽に相談できる人がいる	小学５年生	86.1%
		中学２年生	85.0%
		高校２年生	84.6%
指標２	児童生徒の心の健康問題で支援した事例が解決・改善傾向にある （平成20年度：10月31日現在）	小　学　校	90.6%
		中　学　校	85.6%
		中等教育学校	85.7%
		高　　校	86.5%
		特別支援学校	92.5%
指標３	児童生徒の心の健康問題の早期発見に向けた取組を行っている	小　学　校	97.4%
		中　学　校	97.2%
		中等教育学校	100.0%
		高　　校	89.4%
		特別支援学校	75.0%

１　愛媛県教育委員会の取組状況

〔教育相談関係〕

⑴　**スクールカウンセラー活用事業**

暴力行為、いじめ、不登校等の生徒の問題行動等の早期発見や未然防止のために、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置する。

（県内中学校60校、小学校４校、計64校に39名のスクールカウンセラーを配置、平成７年度～）

⑵　**ハートなんでも相談員設置事業**

いじめ・暴力行為・非行・不登校等の早期発見や未然防止のために、相談活動に詳しい人材を配置し、子どもや保護者、教員に対して相談相手になり、気持ちにゆとりがもてる環境を提供しながら地域と学校との連携や学校の相談体制の整備を支援する。

（県内小学校70校、中学校47校、計117校に93名のハートなんでも相談員を配置、平成16年度～）

⑶　**スクールライフアドバイザー活用事業**

県立高等学校にスクールライフアドバイザーを配置し、第三者的立場で生徒、保護者等からの相談にのり、不安の解消や悩みの解決を図り、心にゆとりを持つことのできる環境を整備する。

（県立学校20校にスクールライフアドバイザーを配置、平成16年度～）

⑷　スクールソーシャルワーカー活用事業

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者等の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーを14市町へ配置する。

（県内14市町に18名のスクールソーシャルワーカーを配置、平成20年度～）

⑸　健康相談活動アドバイザー派遣事業

精神科医や臨床心理士を学校の要請に応じて派遣し、生徒対象の講演会や教職員研修、事例検討会で講義や指導助言を行う。（平成14年度～）

⑹　心のレスキュー隊派遣事業

ハートなんでも相談員や学校関係者だけでは対応しきれない事件や事故が発生した時、児童生徒や保護者、教職員の心のケアのためにサポートチームを派遣する。（平成19年度～）

⑺　不登校やいじめ、学校生活などに関する相談の実施

愛媛県総合教育センター教育相談研究室においては、児童生徒、保護者、教職員対象に、不登校やいじめ、学校生活、進路、子育てなどの心や体の悩みについて相談に応じる。

また、教育センターで実施する教職員研修で講義及び指導助言を行うとともに、学校等の要請に応じて所員を派遣し、生徒対象の講演会や教職員研修で講義や指導助言を行う。

⑻　不登校療育教室（こまどり教室）事業

愛媛県総合教育センター教育相談研究室においては、子どもの自立と集団に適応するための指導・支援を継続的に行って児童生徒の基本的な生活態度や社会性を育て、再登校を図るためにこまどり教室を開催する。

また、不登校児童生徒の保護者を対象に保護者学級の事業を実施する。

⑼　えひめわくわく子ども塾開催事業

不登校等の悩みをもつ子ども、保護者が主体的に自然体験活動や生活体験活動、ボランティア活動を実践することにより、人間関係能力を高め、自立のための社会適応能力を育てるためのえひめわくわく子ども塾を開催する。

⑽　子ども支援教育相談

障害のある幼児児童生徒とその保護者を対象として、養育や教育にかかる相談活動を実施する。県下８会場で10日間にわたり、障害種別による相談部門を設け、各分野の専門的見識を有した者が相談に当たる。

（相談委員39名、調査員53名を委嘱又は任命。昭和56年度～）

⑾　特別支援教育専門家チーム・巡回相談

発達障害を含め、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への望ましい教育的対応等について、専門的な知識・経験を有する者（医師、学識関係者、学校関係者等）が助言を行い、各学校における特別支援教育体制の整備をサポートする。

（専門家チーム委員25名、巡回相談員58名を委嘱又は任命。平成16年度～）

⑿　特別支援学校センター的機能充実事業

特別支援学校がこれまで蓄積してきた専門的な知識やノウハウを生かし、幼稚園、小・中学校、高等学校等の要請に応じて、特別な支援を必要としている幼児児童生徒の指導・支援や教育相談、情報提供、研修協力等を行う。（平成16年度～）

〔いじめ、不登校関係〕

(1) **いじめ・不登校対策ネットワーク向上事業**

いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応を中心とした効果的な取組（児童生徒の状況把握の在り方、小・中学校の連携や学校・家庭・地域・関係諸機関によるネットワークを生かした児童生徒の支援の在り方）について、実践的な調査研究を行う。（平成19年度～）

(2) **いじめ相談ダイヤル24開設事業**

児童生徒及び保護者からのいじめ問題等への対応に万全を期すため、24時間体制でいじめ問題の根絶に向けた電話相談を実施する。

(3) **学校いじめ問題対策委員会**

すべての県立学校に、保護者や関係機関、地域の人々などを構成員とする委員会を設置し、幅広い視点からいじめ問題の解消を図る。（平成８年度～）

〔ネット上の誹謗中傷に関して〕

(1) **ネット対策地区別啓発説明会**

「子どもの命を守る」という観点に立ち、保護者や教職員等の意識の向上を図るとともに、子どもたちをどのように指導するかを学ぶ機会とし、学社一体となった情報モラル教育の充実・徹底に資する。（平成20年度、県内20市町で実施）

(2) **インターネット上のトラブルにかかる対応マニュアルの作成**

（平成20年度、県ホームページに掲載）

2　市町教育委員会の取組状況

（四国中央市）

- 子ども支援室による訪問相談活動
- 少年育成センターによるケータイ安全教室
- 相談員配置事業（全中学校各１名配置、終日勤務）

（西条市）

- 青少年育成センター、適応指導教室で相談活動

（松山市）

- 学校精神保健対策委員会
  「子どもの心と体」に関する講演会
  医学面での個人相談・健康相談（平成11年度～）

（伊予市）

- 巡回相談員配置事業
  ３名の巡回相談員が、市内14校を巡回教育相談
- 子どもの悩み相談事業（いじめ・非行等）
  中央公民館における相談活動
- 児童生徒理解研修会
  スクールカウンセラーを講師として、児童生徒理解に関する研修会

（砥部町）

・　青少年育成センター（電話相談）

（八幡浜市）

・　相談員研修会

スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員、中１ギャップ対応非常勤講師による研修と情報交換

3　関係機関・団体等の取組状況

（愛媛県医師会）

・　健康相談活動アドバイザー派遣事業への協力（平成14年度～）

（保健福祉部）

・　思春期精神保健相談事業（平成11年度～）

児童精神科医、臨床心理士等による面接相談（予約制）、必要に応じて専門医療機関を紹介

4　学校の取組状況

◎ 心の健康問題に関する校内委員会の設置状況 ◎

（校）

	小 学 校	中 学 校	県立学校
設置している	262	110	64
設置していない	90	31	17
合　　計	352	141	81

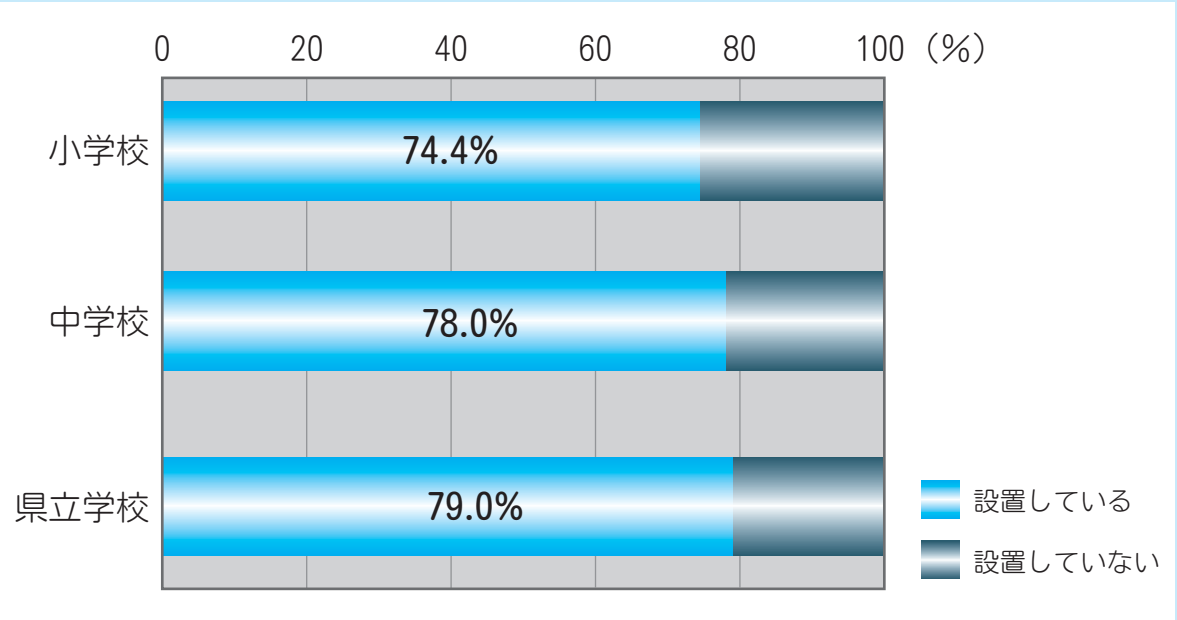

◎ 心の健康問題の早期発見に向けた取組状況 ◎

（校）

	小 学 校	中 学 校	県立学校
行っている	343	135	71
行っていない	9	9	10
合　　計	352	144	81

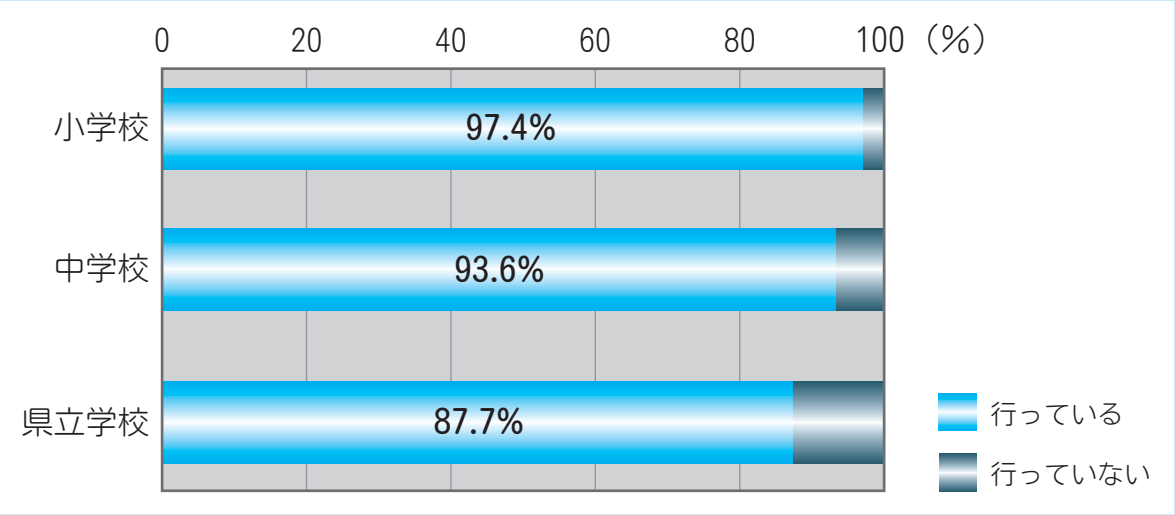

○ 早期発見に向けた取組状況

（複数回答）

項　　目	小 学 校		中 学 校		県立学校		計	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
悩み調査	266	75.6	102	70.8	43	53.1	411	71.6
相談箱の設置	77	21.9	23	16.0	17	21.0	117	20.4
教育相談日・週間を設定	53	15.1	47	32.6	13	16.0	113	19.7
日記指導	61	17.3	14	9.7	0	0.0	75	13.1
相談専用メール	15	4.3	0	0.0	1	1.2	16	2.8
健康観察（気持ちを記入）など	0	0.0	6	4.2	4	4.9	10	1.7

○ 心の健康問題を抱える児童生徒への支援状況

項　　目	小 学 校		中 学 校		県立学校		計		
	事例	%	事例	%	事例	%	%		
改善して支援が終結した	340	36.9	326	26.3	587	51.3	対応できている	87.4	
支援継続中（校内）	376	40.8	596	48.1	310	27.1			
支援継続中（校内外）	119	12.9	139	11.2	96	8.4			
支援に課題がある	79	8.6	157	12.7	53	4.6	課題がある	12.6	
改善されずに中断した	8	0.9	21	1.7	99	8.6			
合　　計	922		1239		1145				

（「学校保健に取り組む体制づくり等に関する調査」より、P39：資料2参照）

第２　食を通じた健康づくり

健康テーマ別指標		校種・学年	20年度の状況
指標１	家で一日に一回は、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている	小学５年生	91.6%
		中学２年生	87.4%
		高校２年生	80.8%
指標２	朝食をほとんど毎日（週６日以上）食べている	小学５年生	86.4%
		中学２年生	80.1%
		高校２年生	84.9%
指標３	適正体重（肥満度*±20未満）を維持している	小学５年生	88.0%
		中学２年生	89.3%
		高校２年生	83.8%
		特別支援学校（小５、中２、高２）	67.8%
指標４	食に関する年間指導計画に基づき組織的に食に関する指導を実施している	小学校	61.4%
		中学校	53.2%
		中等教育学校	66.7%
		特別支援学校	58.3%
指標５	特に配慮を要するアレルギー疾患の児童生徒に対して、学校生活管理指導表等を活用して対応している	小学校	75.0%
		中学校	70.3%
		中等教育学校	100.0%
		高等学校	44.8%
		特別支援学校	75.0%

＊肥満度＝〔実測体重(kg)－身長別標準体重(kg)〕／身長別標準体重(kg)×100(%)

１　愛媛県教育委員会の取組状況

(1)　子どもの健康を育む総合食育推進事業

学校・家庭・地域が連携を図りながら、学校給食の普及・充実を含めた食育を推進するための実践的な取組を実施し、子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実を図る。

（国委託事業：平成20年度）

＊　松山市立姫山小学校
＊　八幡浜市立江戸岡小学校
＊　今治市立桜井小学校

(2)　愛媛県総合教育センターにおいて基礎研修（５年研）に「食育」の講座開設

2　市町教育委員会の取組状況

（四国中央市）

- 地産地消に基づく食農体験学習
- 親子料理教室

（西条市）

- 勤労生産体験学習
- 栄養教諭部会（研修会）

（松山市）

- 食育推進事業　農業体験学習（８校）
- 小児生活習慣病予防対策委員会　小児生活習慣病予防健診
- 相談指導センター開設（要受診で未受診者）生活指導・食事指導

（東温市）

- 小児生活習慣病予防健診の結果、指導が必要な児童生徒へ下記のパンフレットを購入して配付
  パンフレット：「おやこの食育教室」と「ヘルスサポーター２１」

（伊予市）

- 伊予國「あじの郷」づくり事業
  地産地消の推進

（西予市）

- 西予市食育推進計画（H20年度末策定）に準じた食育事業（平成21～26年度）

＜具体的な事業内容＞

学校ごとに食育計画作成、毎月学校で「地産地消の日」を設定

（愛南町）

- 学校を中心とした食育推進事業
  柏小学校（H19年度）、赤水小学校（H20年度）

3　関係機関・団体等の取組状況

（愛媛県学校栄養士協議会）

- 郷土料理等を活用した学校給食推進事業（文部科学省委託事業：平成20年度）
  「愛媛産には、愛がある。地産地消を考えた特色ある料理集」作成

（愛媛県家庭教育推進協議会）

- 地域における家庭教育支援基盤形成事業（平成20年度～）
  愛媛県家庭教育推進協議会及び市町協議会（７協議会）が、各種の講座や広報活動を通して、食生活の改善や子どもの生活リズムの定着等についての学習機会の提供

（愛媛県医師会・愛媛県小児科医会）

- 愛媛こどものアレルギーシンポジウム（平成17年度～）
- アレルギー除去食に関する除去食連絡書を作成及び周知（**Ｐ47：資料５参照**）

（愛媛県国公立幼稚園ＰＴＡ連合会）

・　新居浜市立神郷幼稚園

＊　保護者に関心を持ってもらうための講演会と保健センターの食育講座

＊　運動会における野菜を取り入れた障害物競走

＊　園の畑やプランターで野菜を栽培し、収穫した野菜で保護者と園児、先生が協力して調理実習

（保健福祉部）

・　若者の歯と食生活改善事業（平成19年度～）

県下希望高校生を対象に歯と食育に関する講話や調理実習

（平成19年度4校、20年度 6 校）

・　食育月間・食育の日推進事業「食育推進モデル事業」

高校生と乳幼児をもつ母親等を対象に朝食や野菜の摂取、郷土料理の継承などをテーマとした講話、実習及びアンケート調査（平成19年度～）

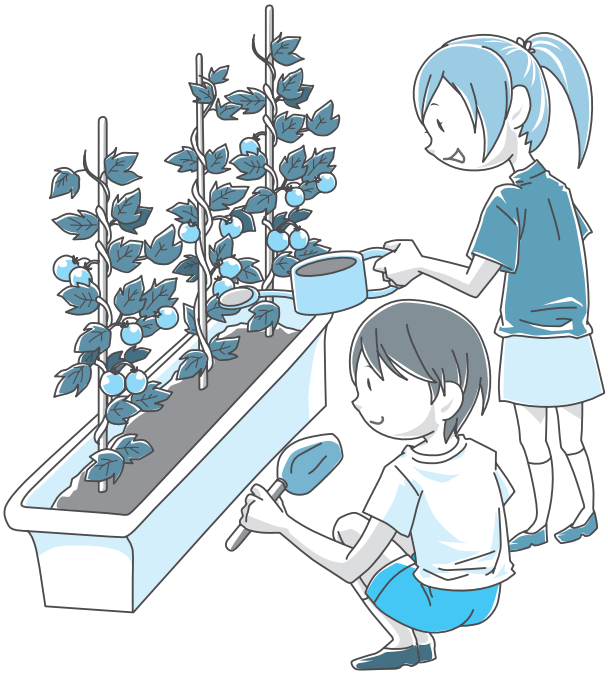

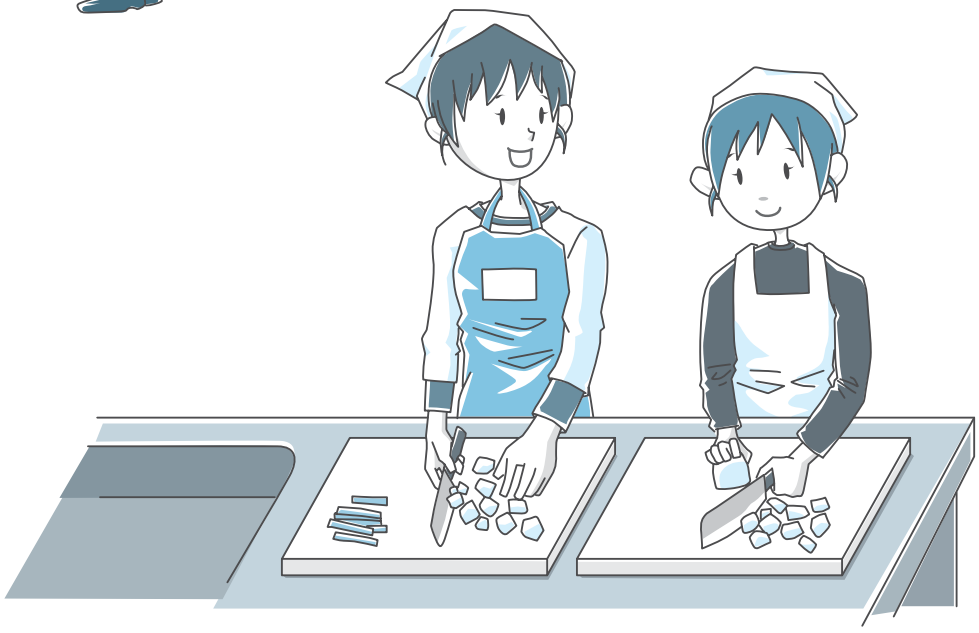

第３　適切な運動習慣の確立

健康テーマ別指標		校種・学年	20年度の状況
指標１	週に３日以上運動やスポーツをしている（体育の授業を除く）	小学５年生	48.7%
		中学２年生	75.5%
		高校２年生	56.4%
指標２	運動やスポーツをすることが好きである	小学５年生	63.3%
		中学２年生	51.5%
		高校２年生	88.6%
指標３	スポーツ障害の予防に努めている	小学５年生	54.9%
		中学２年生	56.0%
		高校２年生	41.2%
指標４	えひめ子どもスポーツＩＴスタジアム事業に参加している	小学校	198校
指標５	月に４日以上休日を設けている運動部	中学校	50.4%
		高等学校	57.2%

１　愛媛県教育委員会の取組状況

⑴　子どもの体力向上推進委員会の開催

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、県内小・中学生の体力向上に向けた具体的な方策を提示する。

⑵　子どもの体力向上推進フォーラム開催事業

えひめ教育月間に合わせ、学校・家庭・地域・企業等が連携した子どもの体力向上のための取組について考えるフォーラムを、東・中・南予各地域において開催する。

⑶　えひめ子どもスポーツＩＴスタジアム事業

ホームページに開設された運動種目や部門に小学生が取り組み、競い合う中で運動の楽しさを味わいながら体力の向上を図る。

⑷　小学生スポーツ活動指導者派遣事業

体育教員を目指す大学生や県内のレクリエーション指導者を小学校に派遣し、小学生の体育・スポーツ活動の活性化や体力向上を図る。

⑸　子どもの体力向上地域連携強化事業

地域と連携した子どもの体力向上策を検討するモデル事業（松山市、八幡浜市）や、総合型地域スポーツクラブと連携した事業（久万高原町）を実施する。

⑹　体育専科教員の配置

小学校に体育専科教員を配置し、体育科授業や課外スポーツ活動の充実・活性化を図る。

⑺　**ジュニアスポーツ・フロンティアスクール支援事業**

小学校体育連盟・中学校体育連盟と連携しながら、小学校10校、中学校３校を指定し、体力の向上や運動部活動の充実に関する実践研究やスポーツ活動を支援する。

⑻　**小学生運動能力発掘・育成事業**

小学生にスポーツの基本である「走」運動の指導を行うことを通して、運動能力の向上と適性に応じたスポーツに親しむ意識づくりを行う。

⑼　**運動部活動加入状況調査の実施**

運動部活動の実態を把握して、各種会議、研修会等で情報提供と指導助言を行う。

⑽　**愛媛県総合教育センターにおいて課題別研修に「救急処置」の講座開設**

⑾　**愛媛県総合教育センターにおいて基礎研修（10年研）に「保健学習における応急手当の実習の進め方」の講座開設**

2　市町教育委員会の取組状況

（四国中央市）

- 泳げない子の水泳教室
- 新春やまじっこマラソン大会
- 四国中央市小学生駅伝大会

（西条市）

- ちびっこ駅伝大会

（今治市）

- 小児生活習慣病改善事業
  乃万小学校（平成20年度）

（松山市）

- 小児生活習慣病予防対策委員会　小児生活習慣病予防健診
  相談指導センター開設（要受診で未受診者）生活指導・食事指導
- モデル校における運動器検診事業

（伊予市）

- ＨＩＭＥカップビーチバレーJr.大会
  中学生を対象にスポーツ振興のために実施
- 伊予市少年相撲大会
  小・中学生を対象にスポーツ振興のために実施

（八幡浜市）

- 市民健康マラソン
  ファミリー、小学校、中学校、一般・高校生の４部門

3　関係機関・団体等の取組状況

（愛媛県小学校体育連盟）

- 理事会において、熱中症予防対策について研修（平成20年度～）

- 愛媛県小学校教員体育研修会（昭和51年度～）
- 児童用体育学習資料「チャレンジマップ」の作成・配付（県下の４年生児童）

（愛媛県中学校体育連盟）

- 熱中症予防対策についての研修会（平成20年度～）
- 研究・編集専門部における中学校保健体育振興策の調査研究

（愛媛県高等学校体育連盟）

- 熱中症予防対策についての研修会（平成20年度～）
- 高校生トップレベル強化事業における指導者講習（運動における安全など）
- 研究部による調査研究

  事故の未然防止やスポーツ障害防止の観点から各地区（東・中・南予）で研究テーマを設定し、調査研究を行い、その成果を全国・四国高体連研究大会等で発表

（愛媛県高等学校野球連盟）

- 理学療法士によるスポーツ障害予防のためのメディカルサポート（平成20年度～）
- 監督研修会

（愛媛県体育協会）

- 指導者対象のスポーツ医科学研修会

（愛媛県臨床整形外科医会）

- 松山市における運動器検診事業（Ｐ50：資料６参照）

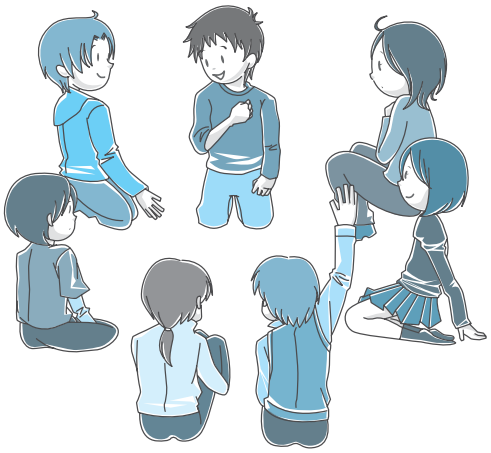

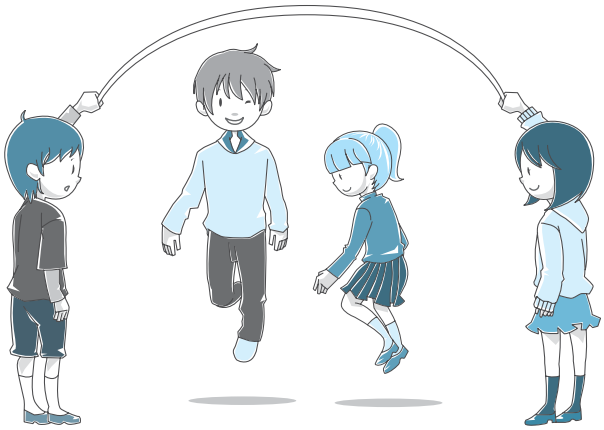

第４　望ましい睡眠習慣の確立

健康テーマ別指標		校種・学年	20年度の状況
指標１	毎日、７時間以上睡眠をとっている（ただし、小学生は８時間以上）	小学５年生	50.4%
		中学２年生	53.8%
		高校２年生	27.8%
指標２	午前中、「ねむい」と感じることがたびたびある	小学５年生	55.4%
		中学２年生	74.7%
		高校２年生	81.5%
指標３	寝る前の３時間は、カフェイン類を摂らないようにしている	小学５年生	47.0%
		中学２年生	45.0%
		高校２年生	41.3%
指標４	寝る前の１時間は、ゲーム・メール・インターネットをしないようにしている	小学５年生	60.4%
		中学２年生	33.2%
		高校２年生	14.7%

１　愛媛県教育委員会の取組状況

特に実施していない。

２　市町教育委員会の取組状況

（松山市）

- 小児生活習慣病予防対策委員会　小児生活習慣病予防健診
- 相談指導センター開設（要受診で未受診者対象）生活指導・食事指導

３　関係機関・団体等の取組状況

（愛媛県家庭教育推進協議会）

- 地域における家庭教育支援基盤形成事業（平成20年度～）
  愛媛県家庭教育推進協議会及び市町協議会（７協議会）が、各種の講座や広報活動を通して、「早寝早起き朝ごはん」運動の啓発等、子どもの生活リズムの定着についての学習機会を提供する。

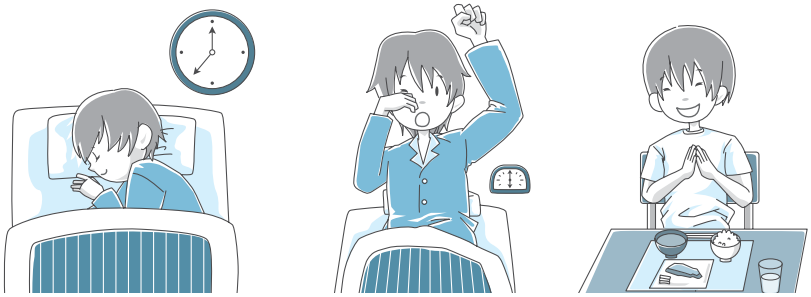

第５　歯・口の健康づくり

健康テーマ別指標		校種・学年	20年度の状況
指標１	１人平均のう歯数	小学５年生	0.8本
		中学２年生	1.7本
		高校２年生	2.6本
		特別支援学校（小５、中２、高２）	1.7本
指標２	歯肉に炎症所見がある	小学５年生	18.7%
		中学２年生	26.6%
		高校２年生	25.5%
		特別支援学校（小５、中２、高２）	24.3%
指標３	１日に３回以上歯みがきをしている	小学５年生	61.2%
		中学２年生	47.7%
		高校２年生	27.8%

１　愛媛県教育委員会の取組状況

⑴　歯・口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語コンクールの募集

愛媛県医師会と共催で、口腔衛生の普及啓発を図り、歯科保健活動を積極的に推進するため、県下の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小・中学部）の児童生徒から「歯・口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語」を募集し、表彰する。

⑵　生活習慣病予防等を目指した歯・口の健康つくり調査研究事業

社団法人日本学校歯科医会主催事業の委嘱を受け、推進学校において学校、家庭、学校歯科医及び地域の関係機関が連携して、歯周病等の生活習慣病の予防を目指した実践を２年間行い、その研究成果を発表する。

⑶　フッ化物洗口実施状況調査

⑷　若者の歯と食生活改善事業の希望調査

２　市町教育委員会の取組状況

（四国中央市）

- フッ素洗口実施　モデル校２校（豊岡小学校、長津小学校）
- 歯垢染め出し錠剤の配布
- 歯科検診電算化について研修

（松山市）

- 口腔内疾患対策委員会　歯みがき巡回指導
- 口腔内疾患対策モデル校実践
- よい歯の賞状配布

（東温市）

- フッ素洗口実施（拝志小、東谷小、西谷小）

（伊予市）

- フッ素洗口の奨励
  幼・小・中学校への薬剤、コップ購入等への補助

（松前町）

- フッ素洗口の奨励
  町内全小・中学校児童・生徒及び公立幼稚園４・５歳児に実施

3　関係機関・団体等の取組

（愛媛県歯科医師会）

- 歯・口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語コンクール
- 全日本学校歯科保健優良校表彰への応募
- はぴかちゃん歯いく大賞
- マウスガード普及事業（平成18年度～）
- 若者の歯と食生活改善事業（平成19年度～）

（保健福祉部）

- 無歯科医地区等学童巡回保健指導事業（昭和53年度～）
  無歯科医地区等の小学校で歯科健診、保健指導等を実施して歯科保健の確保を図る。
- フッ素洗口普及事業（平成12年度～）
  県下20の小学校の児童を対象にフッ素洗口を実施し、う蝕予防を図る。
- 若者の歯と食生活改善事業（平成19年度～）
  県下希望高校生を対象に歯と食育に関する講話や調理実習を実施。

（平成19年度４校、20年度６校）

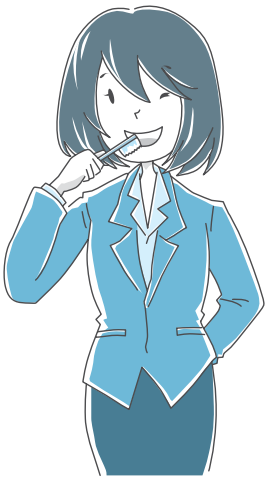

第６　性に関する課題への対応

健康テーマ別指標		校種・学年	20年度の状況
指標１	性に関する悩みを相談できる人がいる	中学２年生	52.4%
		高校２年生	51.2%
指標２	性に関する悩みを相談できる相談機関(窓口)を知っている	中学２年生	10.8%
		高校２年生	19.2%
指標３	性教育の全体計画や年間指導計画に基づき、組織的に性教育を実施している	小学校	84.9%
		中学校	63.1%
		中等教育学校	33.3%
		高等学校	31.8%
		特別支援学校	41.7%

１　愛媛県教育委員会の取組状況

⑴　**すべての教職員が取り組む性教育指導マニュアルの作成**（平成18年度）

⑵　**学校における性教育の実態調査**（平成19年度）

⑶　**性教育指導者講習会の開催**（平成19年度～）

⑷　**ＷＹＳＨ方式による性教育推進指定校**（平成19年度～）

⑸　**愛媛県総合教育センターにおける基礎研修（５年研・10年研）に「学校における性教育の考え方、進め方」の講座を開設**

⑹　**ネット対策地区別啓発説明会（平成20年度、県内20市町で実施）**

「子どもの命を守る」という観点に立ち、保護者や教職員等の意識の向上を図るとともに、子どもたちをどのように指導するかを学ぶ機会とし、学社一体となった情報モラル教育の充実・徹底に資する。

⑺　**インターネット上のトラブルにかかる対応マニュアルの作成**

（平成20年度、県ホームページに掲載）

⑻　**「児童生徒をまもり育てる協議会」の管内別連絡会議**

地域ぐるみで取り組んでいるいじめや不登校、非行を中心とした児童生徒の健全育成や安全確保にかかわる問題の予防や早期発見と解消について実践状況を報告し、意見・情報交換や問題解決に向けた研究協議を行う。

（平成17年度～、県内４か所で実施）

⑼　**生徒指導総合連携推進事業**

「生徒指導総合連携推進地域」を指定し、地域の構成員である家庭、学校、地域住民、企業、民間団体、関係機関が一体となって、各地域が抱える多様な問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成に向け、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的な取組を行う。

（平成12年度～：20、21年度宇和島市）

⑽　**非行防止教室**

少年の非行防止に関する知識・経験を有する者を講師として学校に招き、生徒に対して社会規範を守ることの大切さ等を教え、生徒の規範意識の高揚と正義感や自己抑制力などを養う。

県立高等学校等は、隔年で年間１回又は２回実施する。（時間は60分程度）　（平成16年度～）

⑾　**学校トラブルサポートチーム派遣事業**

生徒の問題行動等や無理難題な要求があった学校に対して、学校による問題解決を専門的な立場から支援する学校トラブルサポートチームを設置し、これを派遣することにより迅速な対応と再発防止等を指導・助言する。（平成４年度～）

⑿　**県立学校生徒指導連絡協議会**

生徒指導上の問題点及び現状、各学校・地区における校外補導の状況等について、情報交換・研究協議を行い、たくましく生きる力の涵養や心豊かな人格形成に役立つ教育活動を推進し、新しい時代の波に対応できる個性豊かなたくましい青少年を育成に資する。（年２回開催）

2　市町教育委員会の取組状況

（松山市）

- 性教育推進委員会

  性に関する指導講演会開催、医学面での個人相談、健康相談

3　関係機関・団体等の取組

（愛媛県産婦人科医会）

- 性教育セミナーの開催（昭和62年～）

  小学校・中学校・高等学校・ＰＴＡの性教育指導者への講習会

（保健福祉部）

- 性感染症予防事業（昭和38年度～）

  高校生等の若年層を対象に、性感染症に関する正しい知識の普及

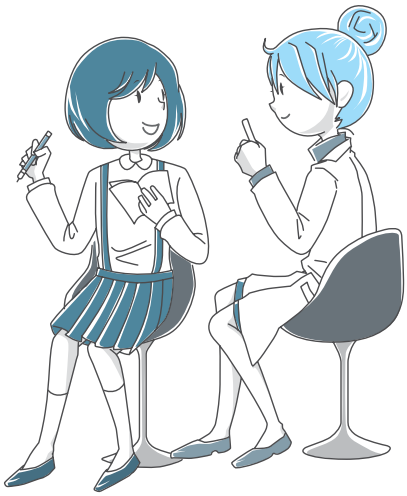

第７　喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の推進

健康テーマ別指標		校種・学年	20年度の状況
指標１	薬物乱用防止教室を開催している	小　学　校	62.2%
		中　学　校	90.1%
		中等教育学校	33.3%
		高 等 学 校	71.2%
		特別支援学校	8.3%
指標２	受動喫煙防止対策として、学校敷地内完全禁煙を実施している	幼　稚　園	97.5%
		小　学　校	92.3%
		中　学　校	78.7%
		中等教育学校	100.0%
		高 等 学 校	100.0%
		特別支援学校	100.0%

１　愛媛県教育委員会の取組状況

⑴　薬物乱用防止教室推進事業

薬物乱用防止教室における講師の養成

⑵　薬物乱用防止教室等実施状況調査

⑶　受動喫煙防止対策実施状況調査

⑷　「児童生徒をまもり育てる協議会」の管内別連絡会議

地域ぐるみで取り組んでいるいじめや不登校、非行を中心とした児童生徒の健全育成や安全確保にかかわる問題の予防や早期発見と解消について実践状況を報告し、意見・情報交換や問題解決に向けた研究協議を行う。（平成17年度～、県内４か所で実施）

⑸　生徒指導総合連携推進事業

「生徒指導総合連携推進地域」を指定し、地域の構成員である家庭、学校、地域住民、企業、民間団体、関係機関が一体となって、各地域が抱える多様な問題行動等の予防や解決と児童生徒の健全育成に向け、地域のネットワークづくりを踏まえた実践的な取組を行う。

（平成12年度～：20、21年度宇和島市）

⑹　非行防止教室

少年の非行防止に関する知識・経験を有する者を講師として学校に招き、生徒に対して社会規範を守ることの大切さ等を教え、生徒の規範意識の高揚と正義感や自己抑制力などを養う。

県立高等学校等は、隔年で年間１回又は２回実施する。（時間は60分程度）　（平成16年度～）

⑺　**学校トラブルサポートチーム派遣事業**

生徒の問題行動等や無理難題な要求があった学校に対して、学校による問題解決を専門的な立場から支援する学校トラブルサポートチームを設置し、これを派遣することにより迅速な対応と再発防止等を指導助言する。（平成４年度～）

⑻　**県立学校生徒指導連絡協議会**

生徒指導上の問題点及び現状、各学校・地区における校外補導の状況等について、情報交換・研究協議を行い、たくましく生きる力の涵養や心豊かな人格形成に役立つ教育活動を推進し、新しい時代の波に対応できる個性豊かなたくましい青少年の育成に資する。（年２回開催）

2　市町教育委員会の取組状況

（松山市）

- 喫煙予防対策委員会
  学校医による喫煙予防授業

3　関係機関・団体等の取組状況

（愛媛県高等学校ＰＴＡ連合会）

- 薬物乱用防止パンフレット（全国高等学校ＰＴＡ連合会発行）を新入生全員に配付

（保健福祉部）

- 薬物乱用防止対策事業
  - ＊　街頭パレード（県下５ヶ所）：小学校、高校生の協力を得て実施
  - ＊　ポスターコンクール：県下の中学校に協力を要請して実施
  - ＊　その他：各学校で実施している薬物乱用防止教室への協力（保健所職員派遣）
- 未成年者喫煙防止パンフレットの作成・配布（平成14年度～）
  小学校５年生と中学１年生を対象に、県内の小・中学校へ配布
- 学校等における喫煙防止教育の実施
  未成年者の喫煙を防止するため、学校等へ出張講演・研修を実施
- 禁煙紙芝居の実施（平成19年度）
  民間団体と協働して、園児及びその保護者を対象に禁煙紙芝居を実施

（愛媛県警察本部少年課）

- 少年の薬物乱用防止対策
  薬物乱用防止広報車等の活用による薬物乱用防止教室の開催

（愛媛県医師会）

- 「たばこってなあに？」を作成し、１冊30円で販売

（愛媛県高等学校体育連盟）

- 高校生トップレベル強化事業における指導者講習「ドーピング防止など」

市町教育委員会、学校における推進体制の現状

1　地域学校保健委員会の設置状況

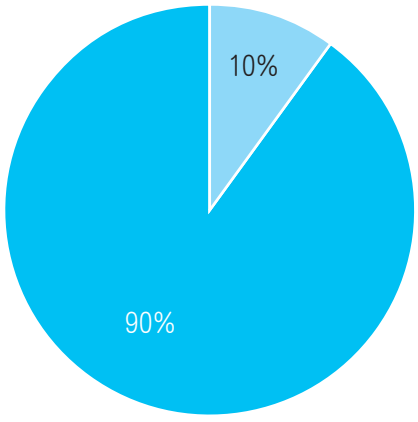

（市町教育委員会数）

設置している	2
設置していない	18
合　　計	20

2　子どもの健康課題について関係機関が協議する機会の設置状況

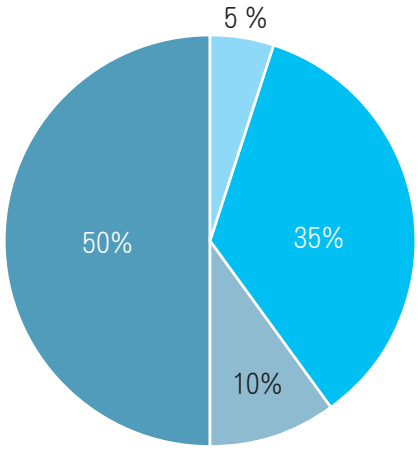

（市町教育委員会数）

設定している	1
設定していないが、他の機会を代用している	7
設定していないが、必要性は感じている	2
設定していない	10
合　　計	20

3　学校保健委員会の設置状況

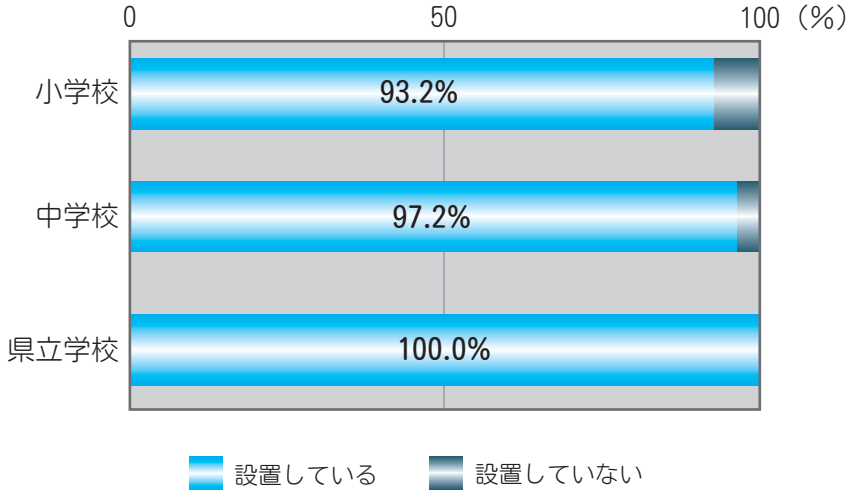

（校）

	小学校	中学校	県立学校
設置している	328	137	81
設置していない	24	4	0
合　　計	352	141	81

（県立学校は、三島、今治工業、宇和島東高校の定時制及び野村土居分校を除く。）

4　学校保健委員会の開催状況

（校）

	小 学 校	中 学 校	県立学校
0 回	9	3	4
1 回	208	99	66
2 回	92	28	6
3 回	19	7	4
4 回以上	0	0	1
合　　計	328	137	81

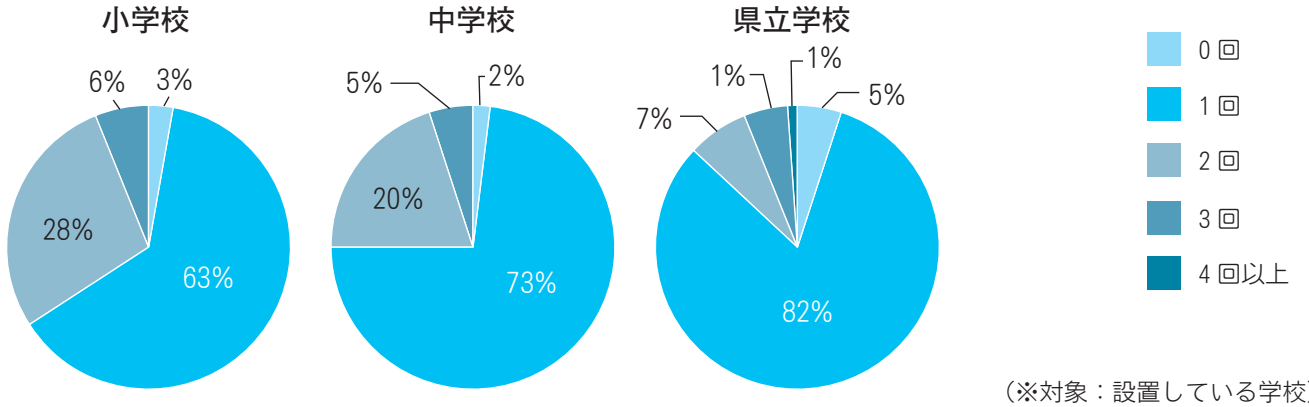

（※対象：設置している学校）

5　学校保健委員会がどの程度機能しているか

（校）

	小 学 校	中 学 校	県立学校
十分機能している	17	13	9
概ね機能している	229	67	61
あまり機能していない	69	53	6
まったく機能していない	1	1	1
どちらともいえない	12	3	4
合　　計	328	137	81

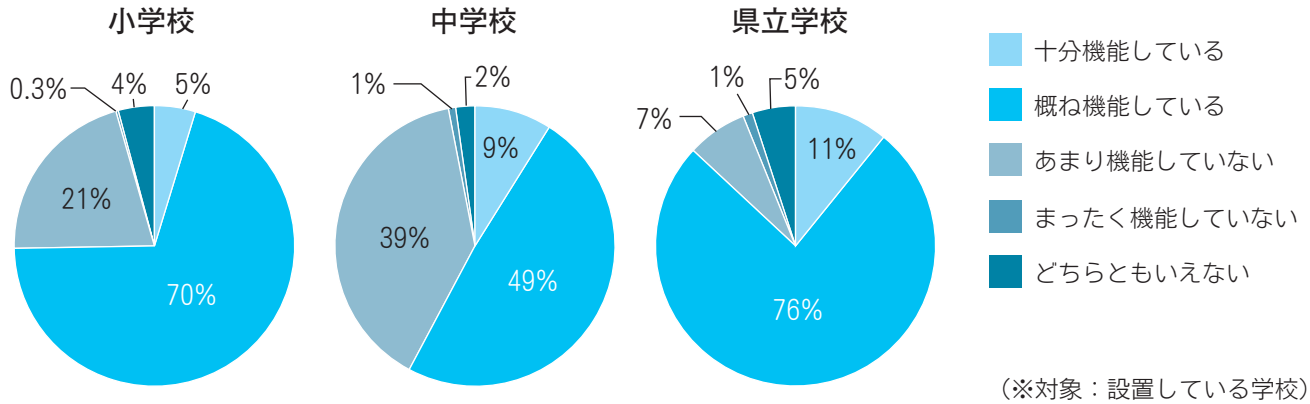

（※対象：設置している学校）

6　効果的な校内連携が図られた状態

（複数回答）

項　　目	小学校		中学校		県立学校		計	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
連携するメンバーが役割分担に基づいて対応することができた	249	70.7	92	65.2	54	66.7	395	68.8
会議の中で具体的な対応策が立てられた	206	58.5	69	48.9	52	64.2	327	57.0
連携するメンバーがお互いの専門性や立場を尊重して行動した	182	51.7	78	55.3	45	55.6	305	53.1
教職員の取組に対し保護者や地域から肯定的理解が得られた	187	53.1	59	41.8	24	29.6	270	47.0
目標が達成できた（よい結果が得られた）	172	48.9	51	36.2	25	30.9	248	43.2
必要に応じて会議が開かれた	155	44.0	53	37.6	34	42.0	242	42.2
推進・まとめ役が積極的に動いてくれた	74	21.0	31	22.0	23	28.4	128	22.3
連携中や年度末に評価が行われた	69	19.6	28	19.9	8	9.9	105	18.3
守秘義務が守られた	39	11.1	17	12.1	11	13.6	67	11.7
連携を図った経験がない、または、経験が乏しいためよくわからない	5	1.4	5	3.5	2	2.5	12	2.1
その他	2	0.6	1	0.7	0	0.0	3	0.5

7　学校保健安全法に規定されている保健計画に盛り込む事項の有無

（校）

項　　目	小学校				中学校				県立学校			
	有		無		有		無		有		無	
児童生徒及び教職員の健康診断に関する事項	341	96.9%	11	3.1%	137	97.2%	4	2.8%	81	100.0%	0	0.0%
環境衛生検査に関する事項	340	96.6%	12	3.4%	140	99.3%	1	0.7%	79	97.5%	2	2.5%
児童生徒等に対する指導に関する事項	343	97.4%	9	2.6%	139	98.6%	2	1.4%	79	97.5%	2	2.5%

（「学校保健に取り組む体制づくり等に関する調査」結果、 P38：資料2参照）